

第 1 部

青森県における男女共同参画の現状

I 男女がともに活躍できる環境づくりに関する現状

1 政策・方針決定過程への女性の参画状況

(1) 県議会・市町村議会の女性議員の状況

令和元年 12 月 31 日現在の県議会議員総数 47 人（定数 48 人）のうち女性は 3 人で、女性の割合は 6.4%となっている。

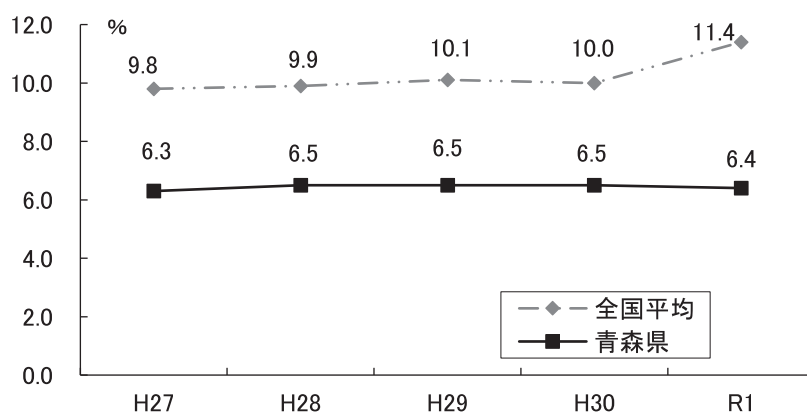
また、総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」によると、市町村議員総数は 584 人で、女性は 50 人（8.6%）、男性は 534 人（91.4%）となっている。

内訳は、市議会議員は 229 人で、女性が 32 人（14.0%）、男性が 197 人（86.0%）、町村議会議員は 355 人で、女性が 18 人（5.1%）、男性が 337 人（94.9%）となっている。

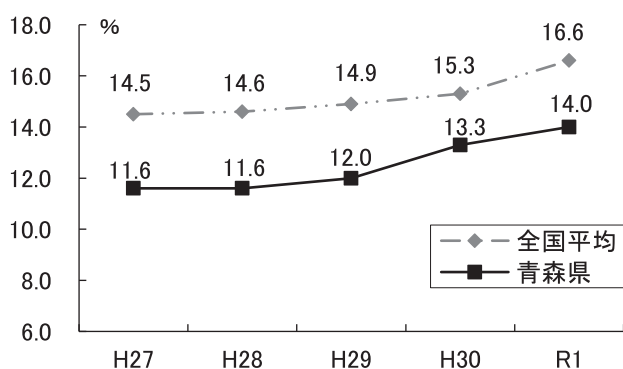
最近の県議会議員一般選挙における議員数（各年 12 月 31 日現在）

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
総議員数	48 人	46 人	46 人	46 人	47 人
うち女性議員数	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
女性比率	6.3%	6.5%	6.5%	6.5%	6.4%

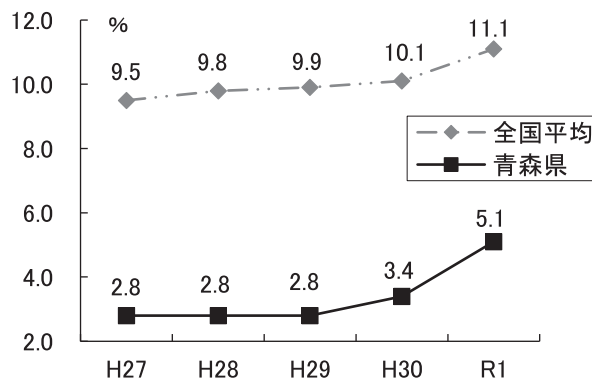
県議会における女性議員の割合



市議会における女性議員の割合



町村議会における女性議員の割合



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

(2) 審議会等における女性の登用状況

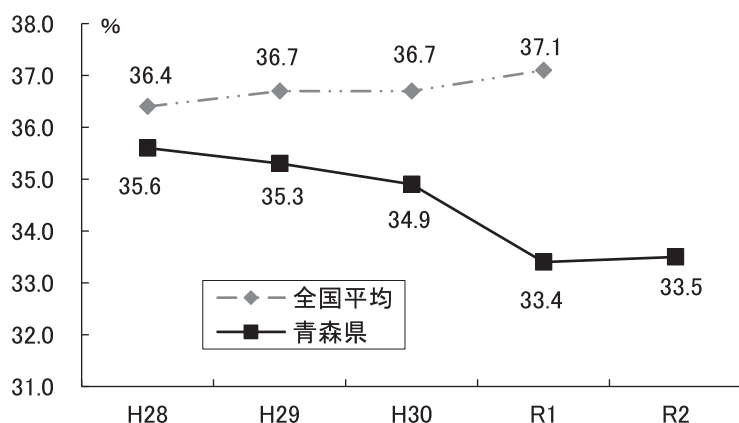
令和2年4月1日現在、県が設置する審議会等数は72で、うち58審議会等で女性委員を登用しており、その割合は80.6%である。また、女性委員数は前年より減少したが委員総数も減少したことから、登用率は前年比0.1ポイント増の33.5%（委員総数941人中、女性315人）となっている。

県の各種審議会等への登用状況（各年4月1日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
機関数	76	78	79	79	72
うち女性を含む機関数（割合）	70 (92.1%)	70 (89.7%)	71 (89.9%)	65 (82.3%)	58 (80.6%)
委員数	952人	1,006人	1,048人	1,040人	941人
うち女性委員数（割合）	339人 (35.6%)	355人 (35.3%)	366人 (34.9%)	347人 (33.4%)	315人 (33.5%)

資料：青少年・男女共同参画課

県の審議会等における女性委員の割合【成果目標（令和3年度末） 40%以上】



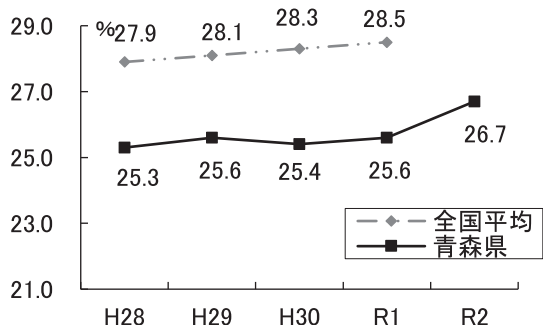
資料：青少年・男女共同参画課
※「全国平均」は政令指定都市を除く。
(令和2年の全国平均は令和3年に公表予定)

市の審議会等（一部事務組合を含む）については、令和2年4月1日現在、総数367で、うち318審議会等で女性委員を登用しており、その割合は86.6%である。また、女性委員の登用率は前年比1.1ポイント増の26.7%（委員総数4,903人中、女性1,309人）となっている。

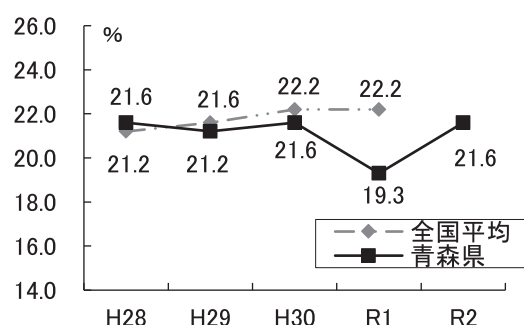
町村の審議会等（一部事務組合を含む）については、令和2年4月1日現在、総数396で、うち322審議会等で女性委員を登用しており、その割合は81.3%である。また、女性委員の登用率は前年比2.3ポイント増の21.6%（委員総数4,383人中、女性947人）となっている。

なお、市町村審議会等全体でみると、女性委員が登用されている審議会等の割合は、83.9%（審議会等総数763中、640審議会等）、女性委員の登用率は24.3%（委員総数9,286人中、女性2,256人）となっている。

市の審議会等における女性委員の割合



町村の審議会等における女性委員の割合



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
(令和2年の全国平均は令和3年に公表予定)

(3) 県における女性管理職の登用状況

令和2年4月1日現在の女性管理職の登用状況については、管理職（知事部局、各種委員会、病院局、教育庁、警察の課長相当職以上に就く者）の総数は691人で、うち女性は66人（9.6%）となっている。

女性管理職の登用状況（各年4月1日現在）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
管理職 職員数	714人	701人	684人	693人	691人
うち女性職員数	49人	52人	55人	63人	66人
女性比率	6.9%	7.4%	8.0%	9.1%	9.6%
(参考) 全国	8.5%	9.0%	9.7%	10.3%	—

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
(令和2年の全国平均は令和3年に公表予定)

(4) 管理的職業従事者に占める女性の割合

平成29年就業構造基本調査によると、管理的職業従事者に占める女性の割合は14.2%で、全国と比べると低くなっている。

管理的職業従事者に占める女性の割合

	総数	うち女性	女性比率
青森県	15,400人	2,200人	14.2%
全国	1,528,100人	226,600人	14.8%

資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」を基に作成

※「管理的職業従事者」とは、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の充実・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものを指す。公務員も含まれる。

2 女性の人財育成と能力開発（エンパワーメント）の状況

(1) 高等学校卒業者の進学状況

令和元年度（令和2年3月）高等学校（全日制・定時制課程）卒業者の進学状況を学校種類別にみると、大学（学部）への進学者数は4,616人で、うち女子は2,148人となり、46.5%を占めている。また、短期大学（本科）への進学者数は534人で、うち女子は457人となり、85.6%を占め、短期大学については女子の進学者が圧倒的に多くなっている。

高等学校卒業者の進学状況（令和2年5月1日現在）

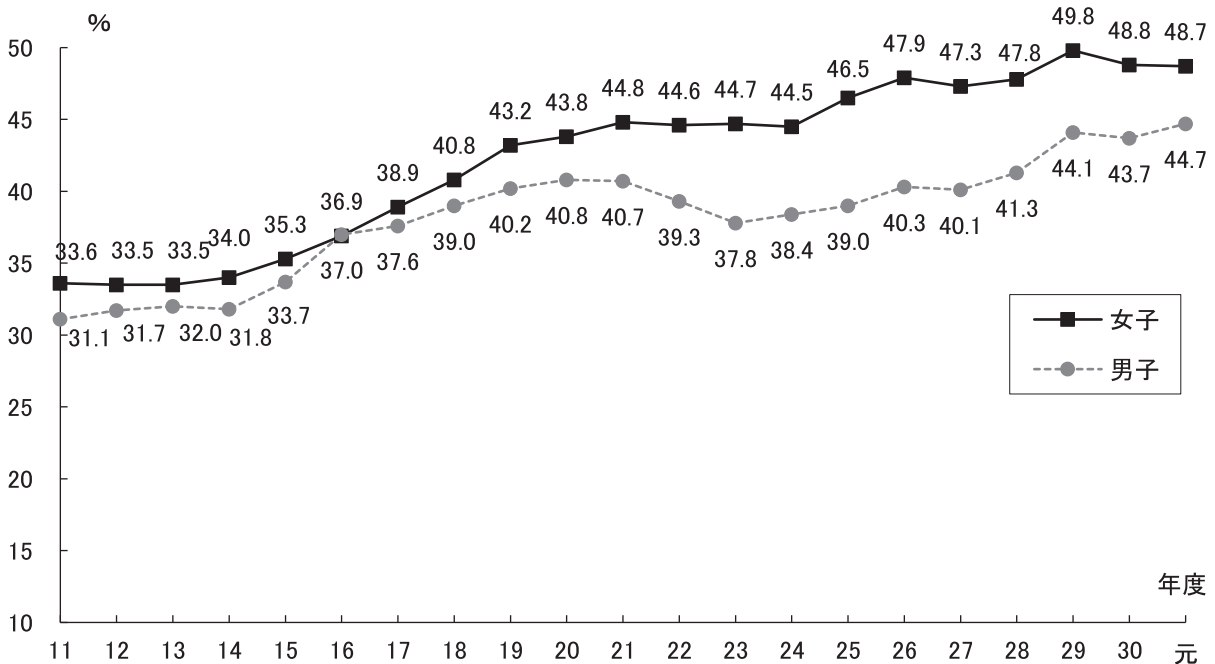
	令和2年3月 高等学校 卒業生数	進学者数		左の学校種類別進学者数					
		進学者数	進学率	大学（学部）		短期大学（本科）		その他	
				割合	割合	割合	割合		
女子	5,516人	2,686人	(50.9%) 48.7%	2,148人	(46.5%) 38.9%	457人	(85.6%) 8.3%	81人	(64.3%) 1.5%
男子	5,798人	2,590人	(49.1%) 44.7%	2,468人	(53.5%) 42.6%	77人	(14.4%) 1.3%	45人	(35.7%) 0.8%
計	11,314人	5,276人	(100%) 46.6%	4,616人	(100%) 40.8%	534人	(100%) 4.7%	126人	(100%) 1.1%

資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を基に作成

進学率の上段は進学者数の合計に対して、下段は男女別の卒業生数に対する比率である。学校種類別進学者数の割合の上段は進学先ごとの合計に対して、下段は男女別の卒業生数に対する比率である。

(2) 大学・短期大学等への進学率

令和元年度（令和2年3月）高等学校（全日制・定時制課程）卒業者の大学・短期大学等への女子の進学率は48.7%となり、前年より0.1ポイント低下している。



資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を基に作成

(3) 進学者の学部学科別比率

学部学科別にみた女子の進学者の比率は、大学（学部）では保健（29.1%）が最も多く、次いで社会科学（22.7%）、人文科学（16.6%）の順になっている。短期大学（本科）では教育（37.6%）が最も多く、次いで家政（19.7%）、社会科学（10.1%）の順になっている。

進学者の学部学科別比率（令和2年5月1日現在）

大学（学部）				短期大学（本科）			
女子		男子		女子		男子	
保健	29.1%	社会科学	35.1%	教育	37.6%	保健	44.2%
社会科学	22.7%	工学	27.9%	家政	19.7%	社会科学	15.6%
人文科学	16.6%	保健	10.3%	社会科学	10.1%	教育	13.0%
教育	10.1%	教育	7.8%	人文科学	7.0%	家政	5.2%
工学	6.2%	人文科学	7.0%	保健	6.6%	工学	3.9%
家政	4.7%	理学	4.5%	芸術	0.4%	人文科学	2.6%
農学	4.0%	農学	4.1%	工学	—	農学	1.3%
芸術	3.3%	芸術	1.1%	農学	—	芸術	1.3%
理学	1.0%	家政	0.3%	その他	18.6%	その他	13.0%
商船	0.0%	商船	—	※四捨五入のため、構成比率の計が100%にならないこともある。			
その他	2.3%	その他	2.0%				

資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を基に作成

(4) 女性の人財育成講座（ウィメンズアカデミー）の開催状況

青森県男女共同参画センターでは、政策・方針決定の場に参画できる女性人財を育成することを目的に、あおもりウィメンズアカデミーを開講している。令和元年度は、地域で活躍できる人財の育成を目指した「地域女性リーダーコース」を県内2か所（外ヶ浜町、大間町）で開催し、受講生19人が修了した。

地域女性リーダーコース修了者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
修了者数	22人	37人	28人	29人	19人

資料：青森県男女共同参画センター

また、平成29年度からは、企業等で働く女性を対象とした「働く女性リーダーコース」を設け、指導的地位や意思決定の場に参画し、キャリアアップ等を図って活躍できる人財の育成を目指しており、令和元年度は51人が受講した。

働く女性リーダーコース受講者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受講者数	56人	50人	51人

資料：青森県男女共同参画センター

3 仕事と生活の調和や雇用等に関する状況

(1) 本県における労働力人口

本県の労働力人口（15歳以上人口のうち就業者数と完全失業者数の合計）は男女ともに年々減少しており、平成27年の女性労働力人口は299,214人で、平成22年と比べ10,186人減少した。労働力人口の男女別構成比では、女性の占める割合が年々増加しており、平成27年は女性が45.3%で、平成22年と比べ1.3ポイント増加している。

(2) 本県における男女別・年齢階級別労働力率

労働力率（就業者数と完全失業者数を合わせた「労働力人口」が、15歳以上の人口に占める割合）は、平成27年は女性49.5%、男性69.5%となっており、平成22年と比べると、男性の労働力率が2.2ポイント減少しているのに対し、女性の労働力率は0.7ポイント増加している。

15歳以上人口・労働力人口・非労働力人口

	年次	15歳以上人口	内訳		労働力率	労働力人口の男女別構成比
			労働力人口	非労働力人口		
総数	平成17年	1,237,418人	748,122人	475,552人	61.1%	—
	平成22年	1,196,355人	702,668人	479,058人	59.5%	—
	平成27年	1,148,807人	661,082人	464,278人	58.7%	—
女性	平成17年	659,938人	326,517人	327,845人	49.9%	43.6%
	平成22年	640,831人	309,400人	323,984人	48.8%	44.0%
	平成27年	616,174人	299,214人	305,432人	49.5%	45.3%
男性	平成17年	577,480人	421,605人	147,707人	74.1%	56.4%
	平成22年	555,524人	393,268人	155,074人	71.7%	56.0%
	平成27年	532,633人	361,868人	158,846人	69.5%	54.7%

※「労働力人口」と「非労働力人口」の計が「15歳以上人口」と一致しないのは不詳分があるため。

資料：総務省「国勢調査」

女性労働力人口を年齢階級別にみると、平成27年は平成22年に比べ40～44歳と60歳以上で増加しているが、その他の年齢階級では総じて減少している。

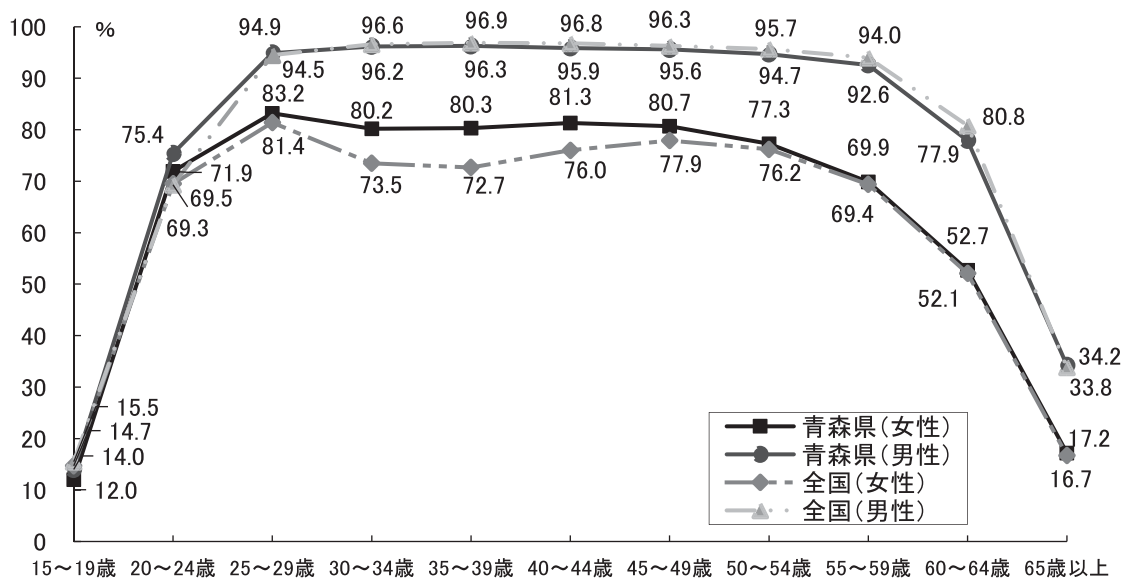
女性の年齢階級別労働力人口

	平成17年		平成22年		平成27年	
	労働力人口	割合	労働力人口	割合	労働力人口	割合
総数	326,517人	100%	309,400人	100%	299,214人	100%
15～19歳	5,840人	1.8%	4,278人	1.4%	3,456人	1.2%
20～24歳	25,850人	8.0%	20,056人	6.5%	16,893人	5.6%
25～29歳	30,387人	9.3%	25,581人	8.3%	21,060人	7.0%
30～34歳	31,906人	9.8%	29,240人	9.4%	25,181人	8.4%
35～39歳	31,272人	9.6%	33,188人	10.7%	29,682人	9.9%
40～44歳	34,524人	10.6%	33,346人	10.8%	34,701人	11.6%
45～49歳	37,252人	11.4%	34,822人	11.3%	33,715人	11.3%
50～54歳	40,092人	12.3%	35,431人	11.4%	33,713人	11.3%
55～59歳	37,403人	11.5%	35,489人	11.5%	32,950人	11.0%
60～64歳	20,934人	6.4%	27,272人	8.8%	28,497人	9.5%
65歳以上	31,057人	9.6%	30,697人	9.9%	39,366人	13.2%

資料：総務省「国勢調査」

また、平成27年国勢調査によると、男女別・年齢階級別労働力率は、男性が20歳代後半から50歳代までを山とする台形を描くのに対し、女性は30歳代を谷とするM字カーブを描いている。これは本県のみならず、日本の女性労働力率の特徴となっているが、本県の女性の労働力率は、20歳以上の年代においては全国平均より高く、M字カーブも緩やかである。

男女別・年齢階級別労働力率（平成27年）



資料：総務省「国勢調査」

(3) 女性就業者数の推移

平成 27 年国勢調査によると、本県の女性就業者は 286,578 人となっており、労働人口の減少に伴い就業者数も年々減少している。しかし、産業分野別でみると、医療・福祉、卸売業・小売業、サービス業を中心とする第 3 次産業では、平成 22 年から平成 27 年にかけて女性就業者が増加しており、平成 27 年には女性就業者数全体の 73.2%を占めている。なお、平成 27 年の女性労働力人口から女性就業者数を除いた完全失業者数は 12,636 人となっている。

女性就業者数の推移

年度	就業者数			増加率		産業別割合		
	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 17 年 →平成 22 年	平成 22 年 →平成 27 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総数	685,401 人	639,584 人	625,970 人	△6.7%	△2.1%	—	—	—
女性	304,052 人 (44.4%)	287,865 人 (45.0%)	286,578 人 (45.8%)	△5.3%	△0.4%	100%	100%	100%
第 1 次産業	43,348 人	34,969 人	32,587 人	△19.3%	△6.8%	14.3%	12.1%	11.4%
第 2 次産業	43,890 人	37,071 人	35,503 人	△15.5%	△4.2%	14.4%	12.9%	12.4%
第 3 次産業	214,158 人	208,445 人	209,731 人	△2.7%	0.6%	70.4%	72.4%	73.2%
分類不能	2,656 人	7,380 人	8,757 人	—	—	0.9%	2.6%	3.0%

資料：総務省「国勢調査」

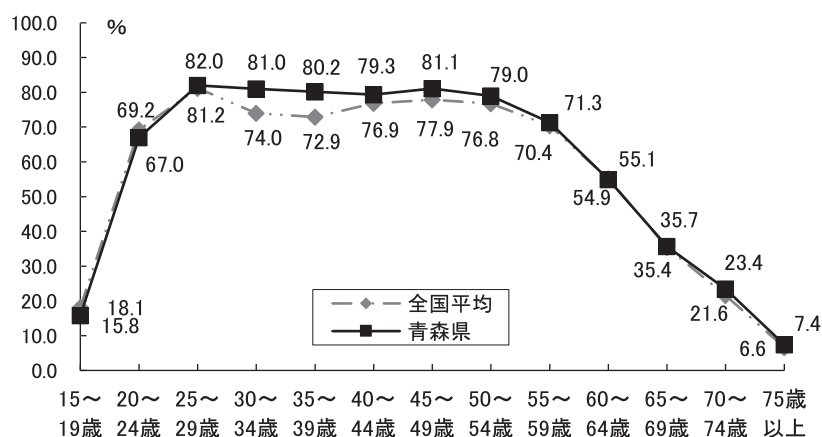
一方、平成 29 年就業構造基本調査によると、本県における女性の無業者のうち就業を希望する者は 47,100 人で、就業希望者比率は 15.2%となっている。また、年齢階級別有業率は 25 歳～29 歳でピークの 82.0%となり、30 歳～34 歳では 81.0%、35 歳～39 歳では 80.2%と M 字カーブは解消されつつある。

15 歳以上女性無業者総数と就業希望の有無

	①女性無業者総数		就業希望及び求職活動の有無					
	無業者比率	②就業希望者総数					非就業希望者数	
		就業希望者比率②/①	③求職者数	求職者比率③/①	非求職者数			
平成 29 年	310,100 人	50.9%	47,100 人	15.2%	17,600 人	5.7%	29,300 人	257,100 人
平成 24 年	337,400 人	53.2%	64,100 人	19.0%	26,700 人	7.9%	37,300 人	271,900 人

資料：総務省「就業構造基本調査」

女性の年齢階級別有業率（平成 29 年）



資料：総務省「平成 29 年就業構造基本調査」

(4) 男女別所定内給与額

令和元年賃金構造基本統計調査によると、本県の女性の所定内給与額の平均は 204,000 円となっており、男性の所定内給与額の 76.9%となっている。

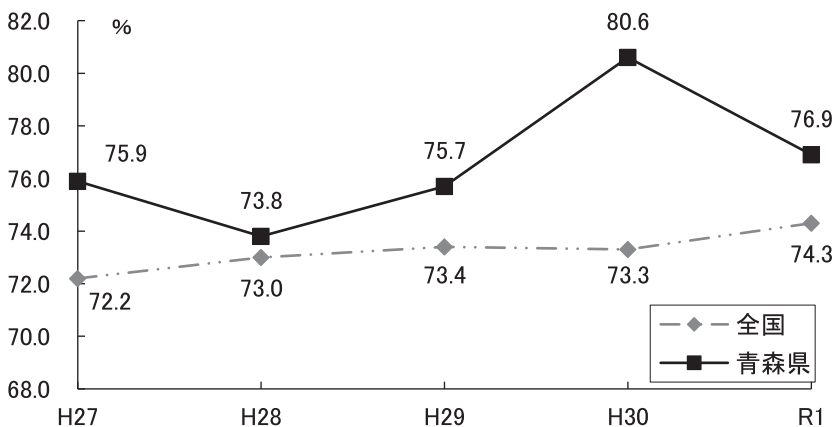
全国の女性の所定内給与額の平均は251,000円となっており、男性の所定内給与額の74.3%となっている。

男女別一般労働者の所定内給与額（令和元年）

	青森県			女性の水準 (男性=100)	全 国		女性の水準 (男性=100)
	所定内給与額		女性		所定内給与額		
	女性	男性			女性	男性	
産業計	204,000 円	265,200 円	76.9%	251,000 円	338,000 円	74.3%	
(年齢)	43.6 歳	45.2 歳	—	41.8 歳	43.8 歳	—	
(勤続年数)	11.0 年	13.9 年	—	9.8 年	13.8 年	—	

資料：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」

一般労働者の男女間所定内給与額格差の推移



資料：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」
※男性を100として算出している。

(5) 女性のパートタイム労働者の就業状況

パートタイム労働者と通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保などを目的とする「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」と同法に基づく「パートタイム労働指針」では、事業主が行うべきパートタイム労働者の適正な労働条件の確保など、雇用管理の改善を図るための措置について定めている。

令和元年の本県の女性パートタイム労働者の実態をみると、平均年齢 48.9 歳、平均勤続年数 6.9 年、1 日当たり所定内実労働時間 5.3 時間、1 時間当たり所定内給与額は 932 円となっている。

本県パートタイム労働者の労働実態（産業計）（令和元年）

	平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	1日当たり所定内実労働時間数	1時間当たり所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	労働者数
女性	48.9 歳	6.9 年	18.2 日	5.3 時間	932 円	35,000 円	41,430 人
男性	43.9 歳	5.8 年	16.5 日	5.3 時間	989 円	41,700 円	11,040 人

資料：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」

(6) 年間総労働時間

令和元年毎月勤労統計調査結果（事業所規模5人以上）によると、本県の年間総労働時間は1,800.0時間で、全国の1,669.2時間に比べ130.8時間多い。

所定内労働時間は、1,682.4時間で、全国の1,542.0時間に比べ140.4時間多い。

所定外労働時間は、117.6時間で、全国の127.2時間に比べ9.6時間少ない。

年間出勤日数は、237.6日で、全国の216.0日に比べ21.6日多い。

年間労働時間・出勤日数

	青森県			全国		
	平成30年	令和元年	前年比(差)	平成30年	令和元年	前年比(差)
総労働時間	1846.8時間	1,800.0時間	△2.5%	1706.4時間	1,669.2時間	△2.2%
所定内労働時間	1718.4時間	1,682.4時間	△2.1%	1576.8時間	1,542.0時間	△2.2%
所定外労働時間	128.4時間	117.6時間	△8.4%	129.6時間	127.2時間	△1.9%
出勤日数	240.0日	237.6日	△2.4日	220.8日	216.0日	△4.8日

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(全国) 統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」(青森県)

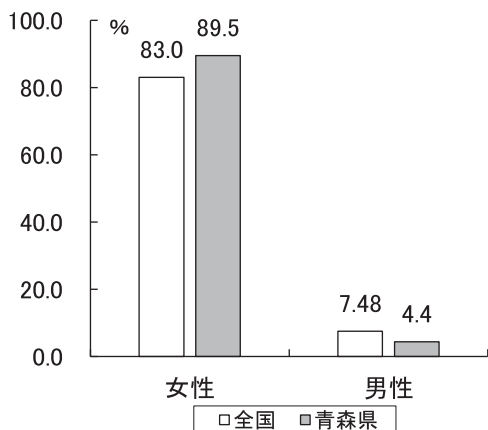
※総労働時間、所定内労働時間及び出勤日数については、各月間平均値を12倍し算出。所定外労働時間については、総労働時間から所定内労働時間を差し引いて算出。

(7) 男女別育児休業制度の利用状況

令和元年度雇用均等基本調査によると、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの1年間に在職中に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、令和元年10月1日までに育児休業を開始した者の割合は、全国で、女性83.0%に対し、男性は7.48%であった。

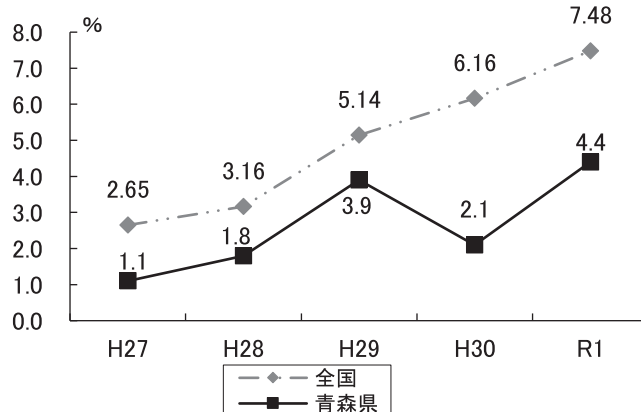
一方、令和元年青森県中小企業等労働条件実態調査（労政・能力開発課）によると、青森県内の事業所における平成31年1月1日から令和元年12月31日までの育児休業制度の利用状況は、出産した女性の89.5%が育児休業を利用したのに対し、配偶者が出産した男性の利用率は4.4%であった。

育児休業制度の利用状況（令和元年）



男性の育児休業取得率の推移

【成果目標（令和3年） 2.7%】



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」(全国) 労政・能力開発課「中小企業等労働条件実態調査」(青森県)

※全国と本県では、基準とする期間が異なる。また本県の調査は中小企業の平均値ではなく、傾向を把握するための参考値である。

(8) 男性の家事・育児等への参画状況

平成 28 年社会生活基本調査によると、6 歳未満の子どもがいる本県の夫及び妻の家事・育児関連時間は、夫が 1 時間 14 分、妻が 6 時間 40 分であり、平成 23 年調査と比べると、夫は 23 分、妻は 5 分増加している。

6 歳未満の子どもがいる夫及び妻の家事・育児関連時間

	青森県				全国平均			
	夫		妻		夫		妻	
	平成23年	平成28年	平成23年	平成28年	平成23年	平成28年	平成23年	平成28年
家事	9分	17分	3時間37分	2時間57分	12分	17分	3時間35分	3時間7分
介護・看護	—	0分	1分	5分	0分	1分	3分	6分
育児	30分	44分	2時間26分	3時間8分	39分	49分	3時間22分	3時間45分
買い物	12分	13分	36分	35分	16分	16分	41分	36分
合計	51分	1時間14分	6時間40分	6時間45分	1時間7分	1時間23分	7時間41分	7時間34分

資料：総務省「社会生活基本調査」

(9) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定状況

女性の能力が十分に発揮できる社会を実現するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が平成 28 年 4 月 1 日から全面施行され、常時雇用労働者 301 人以上の国及び地方公共団体以外の事業主（以下、「一般事業主」という。）は、（1）自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、（2）一般事業主行動計画の策定・届出・公表、（3）自社の女性の活躍に関する情報公表などが義務付けられた。（常時雇用労働者 101 人以上 300 人以下の一般事業主については令和 4 年 3 月 31 日までの間は努力義務。常時雇用労働者 100 人以下の一般事業主については努力義務。）

令和 2 年 6 月 30 日現在、本県では、常時雇用労働者 301 人以上の企業においては 123 社中 121 社が一般事業主行動計画を策定・届出し、300 人以下の企業においては 60 社が策定・届出を行っている。

女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況（令和 2 年 6 月 30 日現在）

常時雇用労働者 301 人以上の企業			300 人以下の企業
企業数	一般事業主行動計画届出企業数	届出率	一般事業主行動計画届出企業数
123 社	121 社	98.4%	60 社

資料：厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

4 農林水産業等における状況

(1) 家族経営協定締結農家数

農業経営における女性の役割と位置づけを明確にするために、家族間で就業条件等の取り決めを行う「家族経営協定」を文書で締結する農家が増えており、締結農家数は令和2年3月31日現在で1,302戸となっている。

また、令和元年度中に新規締結した23戸のうち、39歳以下の女性がいる農家は11戸となっている。

家族経営協定締結戸数（各年3月31日現在）【成果目標（令和3年度末 1,450戸）】

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
締結農家戸数	1,275戸	1,294戸	1,290戸	1,301戸	1,302戸

資料：農林水産政策課

(2) 農山漁村女性の登用状況及びリーダー等の状況

農林水産政策課及び地域県民局地域農林水産部では、女性の声を地域に反映させることができるよう、各種セミナーや男女共同参画推進会議の開催などにより、農山漁村女性リーダーの育成を行っている。

農山漁村女性の登用状況及びリーダー等の育成状況（各年4月1日現在）

		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
方針決定の 場への登用	女性の農業委員	43人 (6.1%)	44人 (6.4%)	56人 (10.2%)	53人 (9.4%)	56人(10.0%)
	県農政審議会委員 の女性の割合	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	50.0%
女性リーダー 等の認定	女性農業経営士	2人 (1.5%)	2人 (1.5%)	1人 (0.8%)	1人 (0.8%)	0人(0%)
	女性青年農業士	3人 (1.5%)	5人 (2.5%)	5人 (2.6%)	5人 (2.5%)	5人(2.6%)
	V i C ・ ウーマン	364人	352人	343人	325人	297人

※（ ）は女性比率。

資料：農林水産政策課

※「V i C ・ ウーマン」とは、Village Conductor of Woman の略称で、「地域のよりよい『農林水産業とくらし』を指揮するリーダー」を意味する。

(3) 農山漁村女性の起業等の状況

農山漁村女性による加工・直売や農家レストラン、各種体験受入等の起業活動が地域活性化や農林水産業振興の大きな原動力となっている。

令和2年3月31日現在の女性起業数は346件となり、このうち、個人経営による起業活動は179件、グループ経営による起業活動は167件で、前年と比較すると減少した。起業内容は、直売所での販売や食品加工の取組が多くなっている。

農山漁村女性の起業数（各年3月31日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
個人経営	183件 (49.3%)	189件 (51.4%)	185件 (51.0%)	188件 (52.5%)	179件 (51.7%)
グループ経営	188件 (50.7%)	179件 (48.6%)	178件 (49.0%)	170件 (47.5%)	167件 (48.3%)
合計	371件	368件	363件	358件	346件

資料：農林水産政策課

(4) 漁業における女性就業者数

平成30年の漁業就業者を男女別にみると、女性は1,474人（構成比17.6%）、男性は6,921人（同82.4%）で、平成25年に比べ女性は458人、男性は1,026人それぞれ減少した。

なお、漁業における女性の役割は大きく、特に陸奥湾におけるホタテガイ養殖経営体では、女性をはじめ家族が重要な働き手となっている。

漁業就業者数（各年11月1日現在）

		女性	男性	計
平成20年	人数	2,337人	9,132人	11,469人
	構成比	20.4%	79.6%	100%
平成25年	人数	1,932人	7,947人	9,879人
	構成比	19.6%	80.4%	100%
平成30年	人数	1,474人	6,921人	8,395人
	構成比	17.6%	82.4%	100%

資料：農林水産省「漁業センサス」

(5) 農業、商工分野における女性役員等の状況

令和2年4月1日現在、県内農業委員数に占める女性委員の割合は10.0%、農業協同組合役員に占める女性の割合は8.9%であった。

また、商工会議所・商工会役員に占める女性の割合は7.6%となっている。

県内の農業、商工分野における女性役員等の状況（各年4月1日現在）

	平成31年	令和2年
農業委員に占める女性委員の割合	9.3%	10.0%
女性委員が登用されていない農業委員会数	40委員会中7委員会	40委員会中6委員会
農業協同組合の役員に占める女性の割合	7.6%	8.9%
女性役員がいない農業協同組合数	総合農業協同組合 10農協中2農協	総合農業協同組合 10農協中1農協
商工会議所、商工会役員の女性割合	7.5%	7.6%
女性役員がいない商工会議所、商工会数	49か所中3か所	49か所中3か所

資料：各課調べ（構造政策課 団体経営改善課 商工政策課）

II 安心して暮らせる社会づくりに関する現状

1 地域社会における状況

(1) 消防団員に占める女性団員の割合

消防団員は、少子化・高齢化、産業・就業構造の変化等に伴い、年々減少傾向にある。このような中で、女性消防団員は増加傾向にあることから、女性消防団員の入団を更に加速させるため、市町村等の取組に対する支援や各種広報媒体を活用した消防団の紹介・PR活動を推進する。

消防団員に占める女性の割合（各年4月1日現在）【成果目標（令和3年度末） 5%】

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
消防団員数	19,080人	18,844人	18,542人	18,271人	18,013人
うち女性団員数	482人	482人	481人	500人	526人
女性比率	2.5%	2.6%	2.6%	2.7%	2.9%

資料：消防保安課

(2) 自治会長に占める女性の割合

地域における指導的地位である自治会長に占める女性の割合について、近年は横ばいであったが、令和2年は増加している。しかし、全国平均と比べると低い状況にある。

本県の令和2年4月1日現在の女性自治会長数は155人で、その割合は4.6%である。

自治会長に占める女性の割合（各年4月1日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
自治会長数	3,511人	3,490人	3,436人	3,496人	3,393人
女性自治会長のいる市町村数	23団体	21団体	21団体	20団体	22団体
女性自治会長数	134人	135人	128人	119人	155人
女性比率	3.8%	3.9%	3.7%	3.4%	4.6%
(参考) 全国	5.2%	5.4%	5.7%	5.9%	—

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和2年の全国平均は令和3年に公表予定）

2 女性に対する暴力の状況

(1) 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）に基づき、県が設置する女性相談所、6か所の各地域県民局地域健康福祉部福祉総室・福祉子ども総室、青森県男女共同参画センター及び平成27年4月から青森市が設置する青森市配偶者暴力相談支援センターをあわせて計9か所において、「配偶者暴力相談支援センター」として被害者からの相談、指導及び一時保護、情報提供、その他の援助を行っている。

令和元年度に配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は991件（女性969件、男性22件）となっている。

配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数（各年3月31日現在）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
青森県	896	850	797	882	991
全国	111,630	106,367	106,110	114,481	119,276

資料：こどもみらい課 内閣府

(2) 警察におけるDV相談取扱状況

令和元年に警察に寄せられたDV相談件数は468件に及んでいる。

また、検挙件数は、刑法犯等（傷害、暴行など）が66件で、配偶者暴力防止法に基づく保護命令通知件数は10件となっている。

DV事案は、被害者のほとんどが女性であり、暴力行為が長期間に及ぶことが多いため、被害者の早期相談が望まれる。

DV相談取扱状況

		青森県		全国	
		平成30年	令和元年	平成30年	令和元年
取扱件数		501	468	77,482	82,207
検挙 件数	刑法犯等	52	66	9,017	9,090
	配偶者暴力防止法	2	0	71	71
保護命 令通知 件数	接近禁止命令	4	3	118	92
	接近禁止・退去命令	1	2	20	19
	接近禁止・電話等禁止命令	13	4	1,131	1,138
	接近禁止・退去・電話等禁止命令	2	1	454	413
	退去命令	0	0	3	1
計		20	10	1,726	1,663

資料：警察本部少年女性安全課 警察庁

(3) あおもり性暴力被害者支援センターにおける相談総数等

平成29年3月30日に県、県警察、公益社団法人あおもり被害者支援センター、青森県産婦人科医会の四者で締結した「性暴力被害者への支援における連携・協力に関する協定」に基づき、平成29年4月1日に県が開設したあおもり性暴力被害者支援センターは、被害を受けた御本人やその御家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点となっており、相談や付添い支援、希望により産婦人科医療機関の紹介や警察への引継ぎなど、被害直後からの総合的な支援を、可能な限り一か所で提供するワンストップ支援センターとしての役割を担っている。

令和元年度にあおもり性暴力被害者支援センターに寄せられた延べ相談総数は399件となっている。

あおもり性暴力被害者支援センターに寄せられた相談総数等

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ相談総数	445件	427件	399件
相談実人員	79人	92人	90人
相談事案数	74件	84件	77件

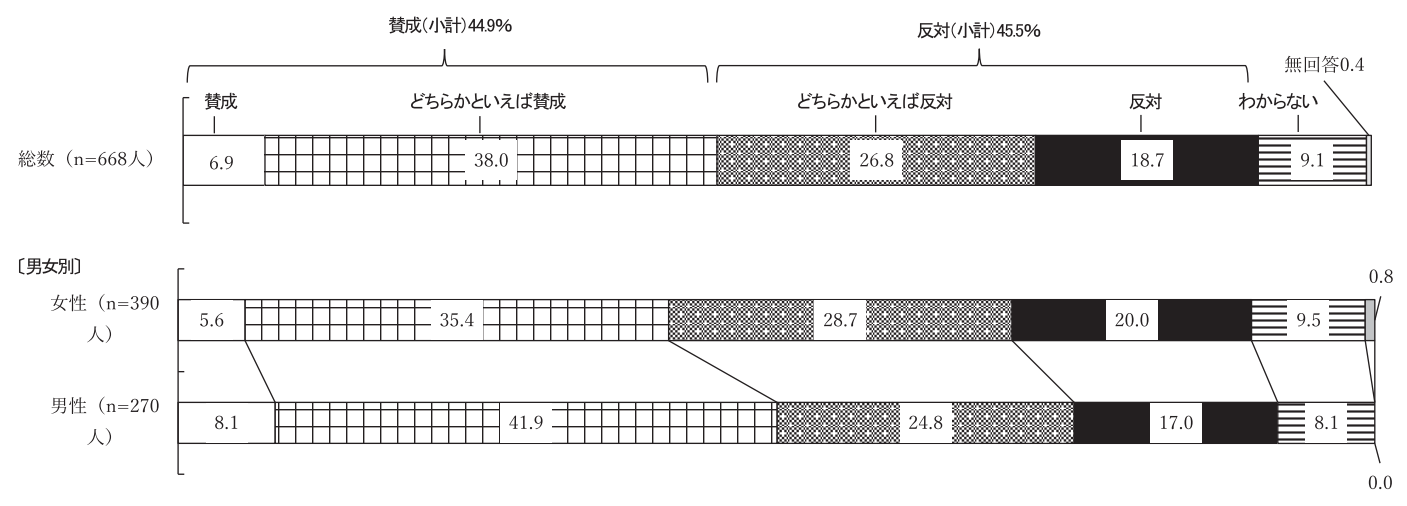
資料：青少年・男女共同参画課

Ⅲ 男女共同参画社会の基盤づくりに関する現状

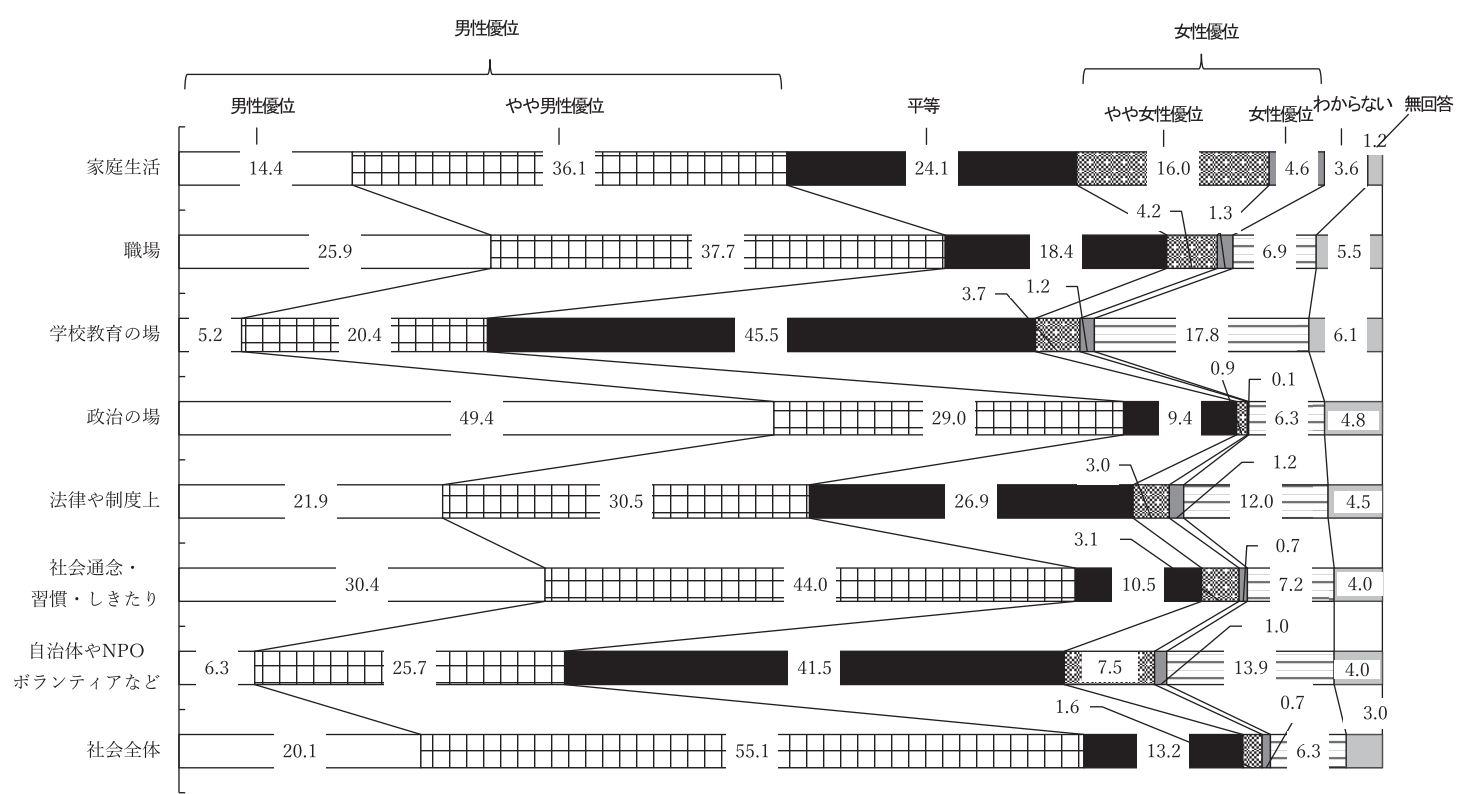
男女共同参画に関する意識

平成27年青森県男女共同参画に関する意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する人の割合は45.5%で、反対の44.9%と拮抗しており、固定的性別役割分担意識が根強く残っていることがうかがわれる。また、社会生活の多くの場面で男性優位と感じる人の割合が高くなっている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する賛否 (単位:%)



男女の地位の平等感 (n=668人 単位:%)



資料：青少年・男女共同参画課「平成27年青森県男女共同参画に関する意識調査」

<資料> 青森県の人口

1 人口の推移

令和元年10月1日現在の本県の総人口は、1,246,291人である。女性は660,830人(53.0%)、男性は585,461人(47.0%)で、平成30年に比べて女性が8,695人、男性が7,829人減少した。

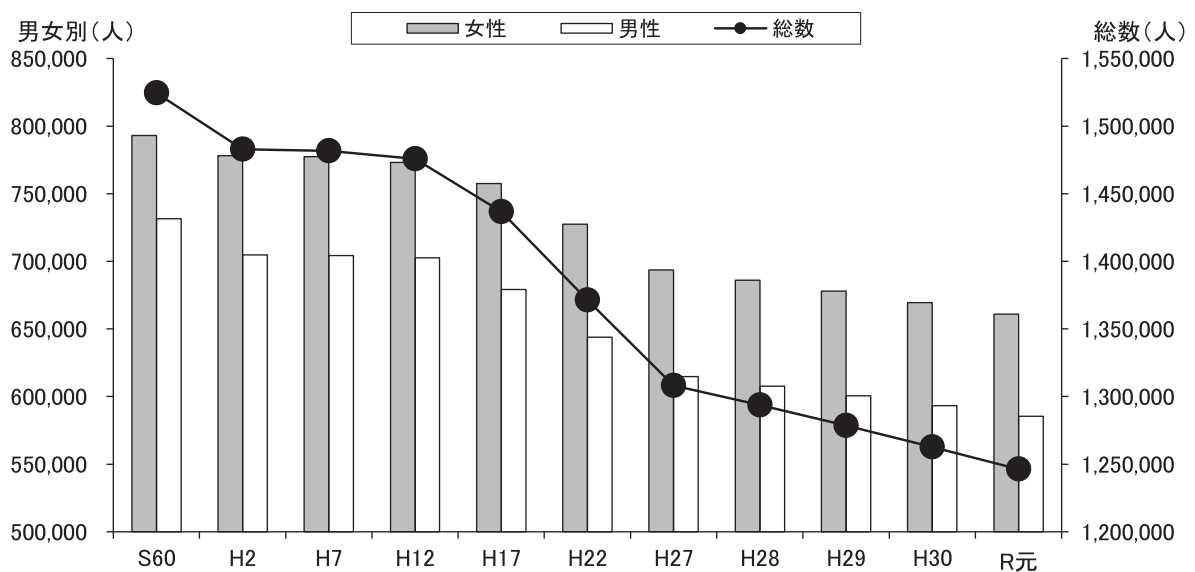
なお、令和元年10月1日現在の女性人口(655,980人、年齢不詳除く。)を年齢別にみると、15歳未満人口(年少人口)が65,077人、15～64歳人口(生産年齢人口)が348,410人、65歳以上人口(老年人口)は242,493人で、その割合は女性人口のそれぞれ9.9%、53.1%、37.0%となっており、65歳以上人口(老年人口)の割合は、男性29.0%(168,012人)に比べて8.0ポイント高い。

青森県の人口の推移(各年10月1日現在)

年次	世帯数	人 口			前年に対する 総数の増減	女性100人に 対する男性比率
		総数	女性	男性		
昭和60年	443,995世帯	1,524,448人	793,009人	731,439人	△2,915人	92.2%
平成 2年	455,304世帯	1,482,873人	778,115人	704,758人	△17,855人	90.6%
7年	482,731世帯	1,481,663人	777,474人	704,189人	10,667人	90.6%
12年	506,540世帯	1,475,728人	773,155人	702,573人	650人	90.9%
17年	510,779世帯	1,436,657人	757,580人	679,077人	△14,290人	89.6%
22年	513,385世帯	1,373,339人	727,198人	646,141人	△9,178人	88.5%
27年	510,945世帯	1,308,265人	693,571人	614,694人	△13,630人	88.6%
28年	512,447世帯	1,293,681人	685,952人	607,729人	△14,584人	88.6%
29年	513,912世帯	1,278,581人	678,021人	600,560人	△15,100人	88.6%
30年	514,846世帯	1,262,815人	669,525人	593,290人	△15,766人	88.6%
令和元年	515,482世帯	1,246,291人	660,830人	585,461人	△16,524人	88.6%

資料：総務省統計局「国勢調査」 統計分析課「青森県人口移動統計調査」

青森県の人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」 統計分析課「青森県人口移動統計調査」

年齢（5歳階級）別推計人口（令和元年10月1日現在）

	青森県			市部			町村部		
	総数（人）	女性（人）	男性（人）	総数（人）	女性（人）	男性（人）	総数（人）	女性（人）	男性（人）
総数	1,246,291	660,830	585,461	969,938	515,800	454,138	276,201	144,928	131,273
0～4歳	39,942	19,657	20,285	31,896	15,599	16,297	8,008	4,031	3,977
5～9歳	43,947	21,484	22,463	34,774	16,938	17,836	9,154	4,538	4,616
10～14歳	48,810	23,936	24,874	38,442	18,918	19,524	10,364	5,017	5,347
15～19歳	56,153	27,416	28,737	44,308	21,551	22,757	11,841	5,864	5,977
20～24歳	46,646	21,825	24,821	38,672	18,428	20,244	7,929	3,366	4,563
25～29歳	45,536	21,818	23,718	37,063	18,012	19,051	8,472	3,804	4,668
30～34歳	55,324	27,427	27,897	44,202	22,095	22,107	11,106	5,331	5,775
35～39歳	66,254	33,047	33,207	52,850	26,681	26,169	13,385	6,347	7,038
40～44歳	78,123	39,019	39,104	62,438	31,492	30,946	15,690	7,530	8,160
45～49歳	85,477	43,317	42,160	68,091	34,789	33,302	17,369	8,516	8,853
50～54歳	81,927	42,249	39,678	64,571	33,613	30,958	17,343	8,632	8,711
55～59歳	85,107	44,032	41,075	66,041	34,484	31,557	19,068	9,543	9,525
60～64歳	91,290	48,260	43,030	69,101	36,740	32,361	22,197	11,523	10,674
65～69歳	105,204	55,956	49,248	79,069	42,386	36,683	26,148	13,578	12,570
70～74歳	93,656	50,633	43,023	71,441	39,038	32,403	22,215	11,598	10,617
75～79歳	76,367	44,605	31,762	57,682	33,736	23,946	18,686	10,867	7,819
80～84歳	63,934	40,071	23,863	47,016	29,428	17,588	16,913	10,637	6,276
85～89歳	45,249	30,948	14,301	32,953	22,663	10,290	12,291	8,281	4,010
90～94歳	20,329	15,365	4,964	14,608	11,066	3,542	5,720	4,298	1,422
95～99歳	5,003	4,231	772	3,588	3,034	554	1,418	1,200	218
100歳以上	763	684	79	543	481	62	223	205	18
15歳未満 (年少人口)	132,699	65,077	67,622	105,112	51,455	53,657	27,526	13,586	13,940
15～64歳 (生産年齢人口)	691,837	348,410	343,427	547,337	277,885	269,452	144,400	70,456	73,944
65歳以上 (老年人口)	410,505	242,493	168,012	306,900	181,832	125,068	103,614	60,664	42,950

※総数には年齢不詳を含む。

資料：統計分析課「青森県人口移動統計調査」

2 出生・死亡の状況

(1) 出生

本県の令和元年の出生数は7,170人で、前年の7,803人に比べて633人減少し、出生率（人口千対）は5.8で前年の6.2を0.4ポイント下回った。全国の出生数は865,239人で、前年の918,400人より53,161人減少し、出生率（人口千対）は7.0で前年の7.4を0.4ポイント下回った。また、本県の1人の女性が一生に産む子どもの数を表す合計特殊出生率は1.38で前年の1.43を0.05ポイント下回った。

出生数の推移

年次	出生数		出生率（人口千対）		合計特殊出生率	
	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国
平成17年	10,524人	1,062,530人	7.3	8.4	1.29	1.26
22年	9,712人	1,071,305人	7.1	8.5	1.38	1.39
23年	9,531人	1,050,807人	7.0	8.3	1.38	1.39
24年	9,168人	1,037,232人	6.8	8.2	1.36	1.41
25年	9,126人	1,029,817人	6.8	8.2	1.40	1.43
26年	8,853人	1,003,609人	6.7	8.0	1.42	1.42
27年	8,621人	1,005,721人	6.6	8.0	1.43	1.45
28年	8,626人	977,242人	6.7	7.8	1.48	1.44
29年	8,035人	946,146人	6.3	7.6	1.43	1.43
30年	7,803人	918,400人	6.2	7.4	1.43	1.42
令和元年	7,170人	865,239人	5.8	7.0	1.38	1.36

資料：健康福祉政策課、厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」

(2) 死亡

本県の令和元年の死亡数は18,424人で、前年の17,936人に比べて488人増加し、死亡率（人口千対）は14.9で前年の14.3を0.6ポイント上回った。また、全国の死亡数は1,381,093人で、前年の1,362,470人より18,623人増加し、死亡率（人口千対）は11.2で前年の11.0を0.2ポイント上回った。

死亡数の推移

年次	死亡数		死亡率（人口千対）	
	青森県	全国	青森県	全国
平成17年	14,882人	1,083,796人	10.4	8.6
22年	16,030人	1,197,014人	11.7	9.5
23年	16,419人	1,253,068人	12.1	9.9
24年	17,294人	1,256,359人	12.8	10.0
25年	17,112人	1,268,438人	12.8	10.1
26年	17,042人	1,273,025人	12.9	10.1
27年	17,148人	1,290,510人	13.1	10.3
28年	17,309人	1,308,158人	13.4	10.5
29年	17,575人	1,340,567人	13.8	10.8
30年	17,936人	1,362,470人	14.3	11.0
令和元年	18,424人	1,381,093人	14.9	11.2

資料：健康福祉政策課、厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」

3 婚姻と離婚の状況

(1) 婚姻

本県の令和元年の婚姻件数は4,601組で、前年の4,737組に比べて136組減少し、婚姻率(人口千対)は3.7で、前年の3.8を0.1ポイント下回った。また、全国の婚姻件数は599,007組で前年の586,481組より12,526組増加し、婚姻率(人口千対)は4.8で前年の4.7を0.1ポイント上回った。

(2) 離婚

本県の令和元年の離婚件数は2,009組で、前年の2,022組に比べて13組減少し、離婚率(人口千対)は1.62で、前年の1.61を0.01ポイント上回った。また、全国の離婚件数は208,496組で前年の208,333組より163組増加し、離婚率(人口千対)は1.69で前年の1.68を0.01ポイント上回った。

婚姻及び離婚件数の推移

年次	婚姻				離婚			
	婚姻件数		婚姻率(人口千対)		離婚件数		離婚率(人口千対)	
	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国
平成17年	6,584	714,265	4.6	5.7	3,281	261,917	2.29	2.08
22年	5,926	700,222	4.3	5.5	2,679	251,379	1.96	1.99
23年	5,583	661,898	4.1	5.2	2,377	235,720	1.75	1.87
24年	5,846	668,870	4.3	5.3	2,408	235,407	1.79	1.87
25年	5,723	660,622	4.3	5.3	2,335	231,385	1.75	1.84
26年	5,481	643,783	4.2	5.1	2,195	222,115	1.67	1.77
27年	5,432	635,225	4.2	5.1	2,267	226,238	1.74	1.81
28年	5,135	620,707	4.0	5.0	2,164	216,856	1.68	1.73
29年	5,122	606,952	4.0	4.9	2,092	212,296	1.64	1.70
30年	4,737	586,481	3.8	4.7	2,022	208,333	1.61	1.68
令和元年	4,601	599,007	3.7	4.8	2,009	208,496	1.62	1.69

資料：健康福祉政策課、厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」